

【教育委員会議事録】平成30年11月定例会

開催日時	平成30年11月27日(火) 9:30~11:00
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦(教育長) 小田 耕一(教育長職務代理者) 藤井 悦子 吉村 邦彦 伊東 まさ子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	<p> 教育部長 萬松 佳行 教育部理事 野田 広志 教育部次長 木下 満明 教育部次長(教育政策課長) 藤田 信夫 学校教育課長 藤田 淳史 教育研修課長 三井 清 学校支援課長 大賀 健 学校保健給食課長 山本 匡章 教育指導監(生徒指導推進室長) 瀬下 信二 生涯学習課長 異儀田 正康 文化財保護課長 高森 俊明 図書館政策課長 和田 守正 美術館長 中村 美幸 歴史博物館長補佐 崎野 美也子 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 富田 智雄 菊川教育支所長 山本 洋美 豊田教育支所長 石田 正成 豊浦教育支所長 日吉 克浩 豊北教育支所長 西村 敬教 幼児保育課長 東矢 博信 幼児保育課長補佐 丹嶋 篤 教育政策課主幹 田村 尚美 教育政策課長補佐 村田 浩樹 教育政策課主任 松富 潤 </p>
傍聴人の数	0名

次第（目次）

【開会の宣告】	……………	P 3
【署名委員の指名】	……………	P 3
【教育長報告】	……………	P 3
【議案審議】		
第41号 平成30年度教育予算の補正（12月）について	……………	P 4
第42号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例	……………	P 7
第43号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例	……………	P 7
【専決の報告】		
下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について	……………	P 8
指定管理候補者の選定について	……………	P 8
【報告事項】		
平成31年度教育予算について	……………	P 17
「平成29年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」 の結果について	……………	P 9
下関市青少年補導委員の委嘱について	……………	P 13
下関市生涯学習プラザにおけるインターネット回線の一時停止について	……………	P 13
勝山御殿跡の国史跡指定について	……………	P 14
下関市立考古博物館フィールド体験イベント 地質調査を体験しよう！#2 With 新潟大学 災害・復興研究所 の開催について	……………	P 14
【その他】	……………	P 15
【閉会の宣告】	……………	P 17

【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

それでは、教育委員会 11 月定例会を開催いたします。

【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は、小田委員、藤井委員にお願いいたします。

本日の日程は、日程 1 の議案が 3 件、日程 2 の専決の報告が 2 件、日程 3 の報告事項が 6 件、日程 4 その他 となっています。この日程に関連して最初に、委員の皆様にお諮りしたいと思います。「報告事項 平成 31 年度教育予算について」は、現在予算編成中であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により、会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、報告事項平成 31 年度教育予算については、非公開とし、議事録についても、非公開といたしたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい）

また、非公開とすることといたしました議案は日程 4 その他 が終わったあとに報告を行うことといたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（はい）

それでは、そのように進めてまいります。

【教育長報告】

児玉典彦（教育長）

議案第 41 号の審議に入る前に教育長報告を行います。別紙の資料をお出しください。今日は、その他のところで小田委員さんの研修会に参加した報告もしてもらおうと思いますので、教育長報告は簡単に済ませます。10 月 25 日からずっと土曜日、日曜日を中心に出席した行事等を挙げています。10 月は地区の文化祭があり、土日はほとんどそういう行事に出て挨拶をするということが多かったです。

27 日に彦島公民館で挨拶、その後車に飛び乗って川中公民館へ行って、10 時に挨拶、終わったら、とみとうの丘ふれあいまつり、これは下関総合支援学校の文化祭ですけれども、これに行き、教頭先生に校舎をずっと案内してもらいました。12 時に安岡公民館へ行って一回りして帰りました。考古博物館にも行って少し見学をしました。次に、亀山神事能があったので、亀山八幡宮で能楽を聴きました。以下、こういう流れで土曜日、日曜日といろいろなことがありました。

特に私が面白いな、と思ったのが 28 日の絃照会第 4 回総局地歌演奏会で、今まで琴の演奏会を聴いたことはなかったですけれども、思わず聴き入ってしまって、面白いなと思いました。伊東委員さんのバイオリンも良いのですけれども、この琴の演奏も良いなあと感じたところです。その後、少年サミット、これが長府署、小串署管内の中学校の代表が集まって、菊川ふれあい会館で行われました。子供達の代表がとても活発に話し合いをし

て、うまく運営していることに驚きました。

31日に豊北歴史民俗資料館の運営協議会、それから11月1日に私が以前勤務していた美祢の厚保中学校で道徳の授業と講演を行いました。とても久しぶりのことで珍しく柄にもなく緊張しましたが、1年半ぶりにしては、なんとか授業をうまく流せたかな、と思っています。後、2日に韓国の開成高校との姉妹交歓会があって、ここでは、この機械を使って英語が上手く発音できないので、韓国の代表の方と筆談でやり取りをしたのですが、韓国の方が喋る英語は正当なイングリッシュでとっても聞き易いので、聞くことにはあまり不自由ませんでした。こうしてみると、韓国では英語教育が盛んだというのがよくわかりました。その後、色々な式典があったり、海響マラソンのおもてなし前夜祭があったりで、日々色々なことがあって刺激的な毎日だったように思います。

次に小学校、中学校の創立50周年記念式典もあり、そちらでもあいさつをするということでもなかなか緊張感のある行事に出席することができました。11月は私が教育長になって4月に続いてとっても早く過ぎた月のように思います。

1番最後のページに移りますが、11月24日に勝山御殿明治維新150年記念イベントというのがあって、これは、また報告があるかもしれませんが、勝山御殿跡が国の史跡に指定される見通しです。これを機会に下関市が盛り上がれば良いなと思っています。

最後に、25日の日曜日午後から山の田中学校創立50周年記念式典に出席しました。あいさつは、私と市長さんだけが来賓であいさつをしましたけれども、来賓の方が50人くらいいたのではないのでしょうか。山の田中学校というところは、地域の関心も高いし、さすが「名門山の田」と言われているだけあるな、と感心をしました。それぞれの地域も感心が高いのでしょうけれども、山の田中学校の来賓の多さにはびっくりしました。以上、とても刺激が多かった11月の教育長報告を終わります。

ただいまの教育長報告について、何か質問がありますか。ないようでしたら、日程1の議案審議に入ります。

【議案審議】

議案第41号 平成30年度教育予算の補正（12月）について

児玉典彦（教育長）

「議案第41号 平成30年度教育予算の補正（12月）について」萬松部長お願いします。

萬松佳行（教育部長）

おはようございます。それでは、「議案第41号 平成30年度教育予算の補正（12月）について」ご説明いたします。資料の方をお願いいたします。まず2ページの方に鑑がついております。それから、1ページめくっていただきまして、3ページが歳入になります。これは、また後で説明いたします。

説明は、4ページの歳出からになります。歳出第10款教育費は29億920万6,000円を増額補正しようとするものでございます。このうち教育委員会所管分につきましては、観光スポーツ文化部所管分の921万円の増額を除き、28億9,999万6,000円の増額の補正となっております。なお、今回の補正予算の内容といたしましては、ブロック塀の緊急安全対策事業及び小中学校のエアコン整備事業に係る経費、並びに人事異動に伴う人件費の整理、それから毎年のことでありますが、人事院勧告に準拠した給与改定に伴う補正でございます。以下、予算書の項目の順で説明をいたします。

まず、4ページのところで、第1目 教育総務費は3,375万4,000円の増額でございます。内訳といたしましては、廃校施設等のブロック塀改修工事に係る経費、工事費でございますが、これが1,400万円の増額、人事院勧告等に伴うものですが、人件費の補正が、1,975万4,000円の増額となっております。

続いて、次ページの5ページをお願いいたします。5ページの第2項 小学校費 第1目 学校管理費は、2億876万5,000円の増額であります。内訳といたしましては、小学校のブロック塀改修工事に係る経費、経費の内容については、時間外勤務等手当、消耗品費、燃料費、工事請負費となっておりますが、これが2億1,900万円の増額、ここでも人事院勧告に伴う人件費の補正がありまして、以下それぞれ同じで、人件費が1,023万5,000円の減額となっております。

第3目 学校建設費でございます。ここは、小学校のエアコン整備に係る経費、ここも主に工事費等でございますが、これが18億4,550万円の増額でございます。

続いて、第3項 中学校費 第1目 学校管理費は、1億1,113万4,000円の増額であります。内訳といたしましては、中学校のブロック塀改修工事に係る経費、主に工事請負費でこちらが1億1,250万円の増額、人件費が136万6,000円の減額となっております。

一番下の第3目 学校建設費です。こちらは中学校のエアコン整備に係る経費でありまして中学校分として、6億9,250万円の増額でございます。

続いて6ページをお願いいたします。第4項 高等学校費は、人件費が243万4,000円の増額となっております。

その中段にあります、第7項 社会教育費は、917万4,000円の増額でございます。内訳といたしましては、公民館及び博物館等のブロック塀の改修工事に係る経費が1,190万円の増額、人件費が272万6,000円の減額となっております。

続いて、ページをめくっていただいて、7ページをお願いいたします。7ページの第8項 保健体育費 第1目 保健体育総務費は、教育委員会所管分の人件費が526万5,000円の減額、それから観光スポーツ文化部の人件費がここに合わせてありますので、その人件費が329万円の減額となっております。

その下の第4目 学校給食共同調理場費は、南部調理場のブロック塀改修工事に係る経費が200万円の増額でございます。

ここでちょっとページを戻っていただきまして、歳入の方をご説明いたします。3ページをお願いいたします。補正に伴う財源であります。3ページで第10款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第2目教育費国庫補助金は、5億2,388万2,000円を歳入として計上しております。内容としましては、先ほどご説明したブロック塀の改修工事、それからエアコン整備工事にかかる補助対象事業費の3分の1を国庫補助金とし、内訳として小学校費が3億6,787万3,000円、中学校費が1億5,600万9,000円となっております。

その下の第22款 市債につきましては、第1項 市債 第9目 教育債は、10億4,770万円を歳入として計上しております。内容としましては、国庫補助の補助裏の学校整備事業債の起債、充当率100%によるものであります。内訳は、小学校債が7億3,570万円、中学校債が3億1,200万円となっております。エアコンにつきましては、資料はございませんが、小中学校で25億3,800万円がエアコンの工事費の総額であります。そのうち、国庫補助は今申し上げたように、エアコンだけの国庫補助金が約4億1,300万円、実質の国庫補助の補助率、国の方は3分の1という言い方をしておりますが、実質の国庫補助は25億に対して4億ですので、だいたい16%くらいが国庫補助ということになります。それから、エアコンの起債につきましては、8億2,600万円が起債となっております。

それから、起債以外の一般財源については、こども未来基金、競艇場からの繰入金6億4,100万円、それから、ボートレースからの直接繰入金、こちらが6億5,000万円。エアコンの整備については、競艇場から多くの財源を戴いているところでございます。

続いて、8ページをお願いいたします。8ページが繰越明許費であります。歳出においてご説明しましたブロック塀の改修工事、それからエアコン整備事業にかかる費用の30

年度から31年度への予算の繰越明許の補正であります。年度内に完成できないので、翌年度、31年度に繰り越すものでございます。この2つの事業は、年度を越えますので、一部工事が完了しております小学校のブロック工事、文関小学校それから年度内で公民館のブロックと日清講和記念館のブロックを改修しますので、それらを除いたものとして歳出として計上しているすべての工事関係予算を31年度に繰り越すものでございます。

続いて、めくっていただいて9ページをお願いいたします。債務負担行為であります。初めに債務負担行為について、定義も含めてご説明を申し上げます。予算につきましては、単一年度で完結するのが原則でございますが、1つの事業・事務が単年度で終了せずに後の年度においても負担をしなければならない場合につきましては、あらかじめ後の年度の債務を保証することを予算で定めておきます。これを債務負担行為とっております。ここでの内容につきましては、下関市小野ふれあいセンターの指定管理の再指定における債務負担行為の設定の補正でございます。現在の小野ふれあいセンター運営委員会が行っております指定管理の期間が平成31年度3月末、今年度末で満了するため、31年度から35年度までの5会計年度における指定管理委託費、金額が402万3,000円の債務負担行為の限度額の設定を行うものでございます。

補正につきまして、説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。では、ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

人件費のマイナスというのは自然減のマイナスという認識でよろしいのでしょうか。

萬松佳行（教育部長）

人事院勧告につきましては、若干民間の給与レベルと比較して上がっておりますが、人事異動があり、人の出入りがありますので、人員が減ったり、高い給与の職員がその課から出て行って若い方が入ってきたりする関係でマイナスが起こることもあります。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。はい、どうぞ。

吉村邦彦（教育委員）

冷暖房、ブロック塀は来年度中に終了すると思うのですが、今年度のこの予算でどれぐらいの学校の数が終わる金額になっているのでしょうか。

児玉典彦（教育長）

萬松部長。

萬松佳行（教育部長）

お答えいたします。今年度については、全額予算をエアコンについては来年度に繰り越しておりますので、来年度の予定で今7月、8月をめどに合計で872教室、小学校47校、中学校21校の整備に向けて、今建設部の方で設計を行って、来年に入ると入札を行い、契約予算の議案を出して予定どおりいけば、3月の春休み前から工事に入るという予定だと思います。

児玉典彦（教育長）

後はエアコンの機器があるかどうか、つける人が確保できるかどうかにかかっていますが、取り掛かりが早いのでなんとかなるかなと思っています。それでは、特にないよう

でしたら、議案 第4 1号について、承認としてよろしいですか。

(はい)

児玉典彦（教育長）

では、承認いたします。

【議案審議】

議案第4 2号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例

議案第4 3号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例

児玉典彦（教育長）

続いて、「議案第4 2号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」について、幼児保育課お願いします。

東矢博信（幼児保育課長）

こども未来部幼児保育課の東矢でございます。よろしく申し上げます。それでは、議案第4 2号及び議案第4 3号の、下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、関連がございますので、一括して説明させていただきます。資料の方は、10ページから13ページをご覧くださいませ。

初めに、2つの幼稚園を廃止するに当たりまして、議案を2つに分けて提出した理由でございますけれども、現在本市におきましては、地方自治法第244条の2第2項の規定に基づく重要な施設を指定する条例が暫定施行されております。この条例では、学校、図書館、上水道、公園、渡船、火葬場、墓苑、じん芥処理場といった施設を廃止し、または10年以上にわたる独占的な利用をさせようとするときには、議会において出席議員の3分の2以上の者の同意を得なければならないと定められておりますが、平成17年に1市4町が合併する際、旧下関市のみ本条例を制定したことから合併協議で協議し、地方自治法施行令第3条に基づいて旧下関市の地域のみ適用されているものでございます。そのため、議会で可決要件が異なる旧下関市内の第五幼稚園と豊浦町内の室津幼稚園を同時に廃止するにあたり、議案を2つに分けて提出しております。

それでは、各議案についてご説明いたします。資料の方、10ページ、11ページをご覧くださいませ。議案第4 2号は、下関市立第五幼稚園を、平成30年度末をもって廃止しようとするものです。この第五幼稚園は、地域における入園希望者が減少し、下関市立幼稚園の適正規模・適正配置に関する基本方針に基づいて、平成30年度から新入園児の募集を停止しており、今年度末で在園児はすべて卒園となります。近隣の川中幼稚園は、第五幼稚園の統合を前提として、平成29年度に改修工事を行い、今年度からは3年教育を導入するなど当該地区の1号認定こども、いわゆる幼稚園タイプの子供たちを受け入れる環境を整えており、また川中幼稚園の改修工事の財源には、統合園である第五幼稚園の除却を前提とした公共施設等適正管理推進事業債を活用しております。

次に、資料12、13ページをご覧ください。議案第4 3号は、下関市立室津幼稚園を、平成30年度末をもって、廃止しようとするものでございます。この室津幼稚園におきましても、地域における入園希望者が減少し、下関市立幼稚園の適正規模・適正配置に関する基本方針に基づいて、平成29年度から新入園児の募集を中止しており、今年度末で在園児はすべて卒園となります。近隣の黒井地区には、平成28年度から黒井こども園を設置しており、室津地区の1号認定こどもを受け入れる環境も整えております。

なお、本市が推進する公共施設マネジメントの基本方針では他の中核市と比べて、公共施設の延べ床面積の多い現状から施設の利用状況や、老朽化等を勘案して、できるだけ早

期に整理縮減を図り、有効活用を図ることが求められております。このたび、これら2つの園につきまして、地元関係者のご理解も得られたことから、廃止の手続を行うための条例の一部改正を行おうとするものでございます。

また、これらの条例改正案につきましては、本年12月市議会に提出することとしておりまして、本日議案を提示させていただいた次第でございます。どうぞご審議のほどよろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

今、2つの議案について、一括して説明がありましたが、まず議案第42号について、ご質問、ご意見があればお願いします。なければ、承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第42号は、承認といたします。続いて、議案第43号室津幼稚園の議案ですけど、これについても、承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第43号も承認といたします。

【専決の報告】

下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

続いて、日程2 専決の報告に入ります。「下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」、菊川教育支所長、お願いします。

山本洋美（菊川教育支所長）

菊川教育支所の山本です。よろしくごお願いいたします。「下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」、専決の報告をいたします。お手元の資料は14ページです。委員が所属する菊川中学校の校長の異動に伴い、平成30年10月31日付で横内淳委員の委嘱を解き、平成30年11月1日付けで波多野敏郎様に委員を委嘱したものです。なお、後任委員の任期は、下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例第19条第3項の規定により前任者の残任期間の平成31年7月31日までとなります。以上で報告を終わります。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の報告について、ご質問、ご意見があればどうぞ。ないようでしたら、本件について、報告済みといたします。

【専決の報告】

指定管理候補者の選定について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「指定管理候補者の選定について」を豊浦教育支所長お願いします。どうぞ。

日吉克浩（豊浦教育支所長）

豊浦教育支所の日吉でございます。よろしくお願いいいたします。それでは、指定管理者の指定について、ご報告いたします。お手元資料の15ページをご覧ください。

本件は、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、小野ふれあいセンターの平成31年度から平成35年度までの、指定管理者として小野ふれあいセンター運営委員会を指定したものであります。

指定の手續につきましては、下関市公の施設における指定管理者の指定手續等に関する条例第4条の規定に基づき、指定管理候補者選定委員会に諮問することとなっており、去る平成30年11月2日に、下関市指定管理候補者選定委員会を開催し、ご審議をいただきました。その結果、小野ふれあいセンター運営委員会を、下関市小野ふれあいセンターの指定管理候補者として適当である旨の委員長報告を受けました。そこで、下関市指定管理候補者選定委員会の意見及び指定管理候補者を非公募とした経緯を踏まえ、指定管理候補者の選定基準に照らして総合的に検討したところ、小野ふれあいセンター運営委員会を教育委員会事務局として正式に指定管理者に再指定したいと考え、下関市教育長に対する委任規則第4条第1項の規定により、下関市小野ふれあいセンターの指定管理者について、平成30年11月2日これを専決いたしました。

本来であれば、本日の定例会で委員皆様のご審議をいただくところでございますが、指定管理者制度という特殊の分野であり、既に下関市指定管理候補者選定委員会の意見をいただきましたこと、併せて市議会上程の手續等の制約等により、ご報告という形をとらせていただきました。

なお、今後の予定につきましては、12月の第4回下関市議会定例会でご承認をいただき、その後平成31年2月基本協定を締結し、平成31年4月までには、年度協定を締結する運びとなります。以上、指定管理者の指定について報告をいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。今小野ふれあいセンターの指定管理者についての専決の報告がありましたが、このことについてご意見、ご質問があれば、どうぞ。いいですか。ないようでしたら、本件について報告済みといたします。専決の報告は以上です。

【報告事項】

平成29年度児童生徒の問題行動と生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について

児玉典彦（教育長）

続いて、日程3の報告事項に入ります。「報告事項 平成31年度教育予算について」は、先ほど申しましたように、最後に回させていただきます。それでは、「平成29年度児童生徒の問題行動と生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について」を学校教育課生徒指導推進室お願いします。

瀬下信二（教育指導監）

学校教育課生徒指導推進室の瀬下です。よろしくお願いいいたします。「下関市立各小中学校の平成29年度の児童生徒の問題行動と生徒指導上の諸問題の状況について」ご報告いたします。問題行動というのは暴力、いじめで、諸問題というところが不登校というようにとらえられております。それでは、18ページをご覧ください。今年度10月26日に文科省と山口県教育委員会の調査結果の公表がありましたので、あわせて下関市の状況も報告いたします。

暴力行為は、全国、県ともに低年齢化傾向があり、小学校で増加していますが、本市で

は小学校は7と減少し、中学校は65と横ばいです。発生率は、県や全国と比較して、小学校は千人あたりですけど、0.6と低く、中学校は全国、県よりも微増11.0となっております。発生状況を見ますと、小学校では5校で、中学校では15校、学校管理外を含めると19、だいたい90%近くで発生しております。各校では、特定の一部の生徒による行為であります。

それでは19ページをご覧ください。不登校の状況です。小学校は89人で若干増加しております。中学校は222人で25人増加しています。出現率は、小中学校において増加しております。小学校で1,000人当たり7.1、中学校では小学校が増加するというので自ずと中学校も増加するというので、37.5と増加しております。県内の他市町との比較ですが、県内不登校の児童・小学校は約28%、県内不登校の生徒・中学校は約22%が下関の子供たちであることは心配な状況です。中学校区内で心の充実と関わり合いのある、わかる、できる授業を展開し、児童生徒の「居場所づくり」「絆づくり」での小中連携を充実させて、不登校の解消や学校復帰に向けて、重点的に取り組むことが大切と考えております。来年度に向けてさらに対策を進めてまいりたいと思います。

20ページをご覧ください。いじめについては法にあるいじめの定義を確実に捕らえ、児童生徒間トラブルについて、いじめの定義に沿ってより適切な判断をしてまいりました。いじめの件数、認知件数は、小学校162件で44件増、中学校は74件で18件減となりました。小中学校とも、認知数は全国や山口県に比べて低いことから、引き続きいじめの定義に従って、きめ細かな認知や対応を進めていきたいと考えております。いじめの様態は、全国や県と同じように冷やかしが最も多く、発見のきっかけは、小中とも本人の訴えや本人保護者の訴えが多いという傾向です。調査の結果の分析を校長会で、これから示し、これまでの対応策を確認することなど諸問題の解決に今後も一層努めてまいりたいと思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

今問題行動と生徒指導上の諸問題について、報告がありました。ご意見、ご質問があればどうぞ。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

質問ですが、暴力行為の中で小学校の場合は、対人暴力が0で、中学校では数値が上がっているのですが、これは誰を対象にしているのでしょうか。

児玉典彦（教育長）

いいですか。生徒指導推進室。

瀬下信二（教育指導監）

対教師暴力は先生ですよね、で生徒暴力は生徒、対人ということになるとですね、他の人、保護者とか学校に来た違う人とかですね、そういうことです。

藤井悦子（教育委員）

わかりました。それともう1点、発生学校数の中に中学校で4件ほど管理下以外があります。この管理下以外というのは、教員の目が届かない校区外で発生したもののことを指すのでしょうか。

瀬下信二（教育指導監）

管理下以外というのは、授業が終わってですね。管理内というのは登校から下校まで、ということで、帰ってからですね。遊びに行くと、そこで暴力があったとかそういうことです。

藤井悦子（教育委員）

わかりました。ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

不登校に関してですけれども、この復帰率が非常に悪くなっているというのがすごく心配なところだと思います。

もちろん出現率も増えているのですが、逆にそれ以上に復帰率がかなり低くなっていますので、この辺りやはり、色々な問題もあると思うんですけども、平成22年、23年と比べて不登校の理由も違ってきていると思いますが、やはり復帰率を上げていく。上げて行くという言い方は失礼ですけども、復帰できるようにしていくということが大事なというのが1つと、それからそれに伴って、いじめの県、全国との比較の認知率、これがかなり全国、山口県の中でも低いレベルですので、早期発見、早期解決。そして、学校に戻ってきてもらうというようなことを是非、今後も強力に取り組んでいってほしいなと思います。ありがとうございました。

児玉典彦（教育長）

はい、生徒指導推進室。

瀬下信二（教育指導監）

不登校の復帰率が減少しているというところで、委員さんの言われるように私どもも危機を感じているところです。今は、不登校になりやすくなっており、ハードルが低くなっている。「学校にはもし嫌であれば行かなくてもいいよ」とか、「命を落とすようであれば逃げなさい」というようなことがですね、今メディアでも言われるようになりました。何故かという、平成23年度に大津のいじめによる自殺の事案がありまして、それから、いじめ防止推進法ができた訳ですけども、そこを機にメディアの方で学校だけが教育する場ではなくて、もしそういう悩みを抱えているようであれば、違うところで自分の命を守りなさい、ということがかなり言われてきていますので、メディアで広く、命を守るということで逃げる子がいるのはいいと思うんですけども、そういうことを大きくとらえてですね、ちょっと嫌だなんて思ったら、学校に来ない。という子も実は増えてきているということで、不登校も増えてきているということです。下関市としてはですね、そういう子供がずっと家の中にいるということを守るために、今年度からフリースクールと連携して、来にくい子もフリースクールに出て行って家から足を出して、そこからまた教育支援教室のかんせい等にも来てもらえるような取り組みもしておりますので、それが順調に機能していけばいいなという今取り組みの段階でございます。

それから、今言われたいじめの認知件数の件ですが、下関は本当に低いなということで、これが低いことが悪いことかいいことかということがちょっとよくわからないところがある訳です。全国でもこの認知件数の差が19倍ぐらい違う県がありますので、認知が少ないからいじめが少ない、認知が多いからいじめが多いというところが、正比例のようになっているのかなというところがちょっと疑問がありますが、国が出す資料を見てですね、下関の認知が少ない状況で不登校とかが多いのかなというように私も心配になって調べてみましたら、認知は少ないけど、下関と山口県は不登校もそんなに多くはないようです。ですので、下関の認知が少ないからといっていじめなどが多くはびこって、不登校が多くなっているという状況でもないのかなというふうに捕らえていますが、委員さんが言われたように、やはり感度を上げて子供の気持ちをとらえながら、指導していくようにこちらも

努めてまいりますので、よろしく申し上げます。以上です。

児玉典彦（教育長）

認知率については、認知率が高いということは認知する力が多い、認知する力が高いということもいえますけれど、いじめがそれだけ多いともいえます。認知率が低いということは、認知する力がないとも捕らえられるし、逆にいじめが起きないように、下関は命の日を中心に命を大切にしようとする教育に取り組んでますが、そういう効果が出て大きないじめが少ないとも捕らえられますので、この認知率だけをもってなかなか言い切れないところがありますので、その辺りはこれからも精査をしながら、取り組んで行きたいと思えます。

その他はよろしいですか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

文科省の方の速報値、21ページはまだご説明いただいてないんですね。

瀬下信二（教育指導監）

21ページはいじめの状況のですね、それぞれの詳細部分です。どの学年でどのぐらい増えたということがありますので、そのところはお覧になっていただければと思っております。

吉村邦彦（教育委員）

その中で解消率というところを見て思ったのですが、28年から29年にかけて解消率が90%台に飛躍的によくなっているんですね、いじめが解消したという割合が。もし、成功事例みたいなものを把握されているのであれば、この場でなくても結構ですから、そういったことを是非周知していただければいいのかなというように思いました。2割も上がると思ったら相当なことかと。

瀬下信二（教育指導監）

平成28年度の途中にいじめの解消率の国の捉え方が変わってですね、3カ月ぐらいたっていじめの本人、保護者にそういう事案が続いていないかということを確認して、本人保護者がそういうことは続いていないということで、解消したとなります。ただ、3カ月たってころの傷がなくなったのかというと少し違うかもしれませんけれども、28年の途中からの変更でしたので、28年度までは追っかけられてなくて、この度はきちんと3カ月ルールを追っかけたので、その数も入れて計算するとそういう解消率になったということで、29年度が下がっているのはそういう状況です。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、どうぞ。藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

現在のいじめの状況を学年別グラフで見ると、小学校5年生と中学校2年生の発生件数が多く、この学年の子供たちは精神的に不安定な時期なのかなと思えました。この学年を担当する先生方には注意して指導していただきたいと思えました。よろしく申し上げます。

児玉典彦（教育長）

どうぞ、生徒指導推進室。

瀬下信二（教育指導監）

生徒指導推進室です。藤井委員さんの言われたとおりですね、やはり発達段階がありますので、小学校の10歳の壁とよく言われますので、小学校の3・4年生までには善悪のことをきちんと教えてほしいということを校長会でも述べております。

で4年生まででそういうことをきちっと指導することによって、5年6年というのがすくすく育っていくのかなと思っておりますし、また、中学校2年生のときに、第2次反抗期になりますので、そういうところで数字も上がるということで小中で協力して子供を育てていきたいな、というように中学校校長会、小学校校長会でお話をしております。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

これまでも生徒指導推進室を中心に、しっかり取り組んで、積極的な意味での予防的な「心の充実」に努めていただくことと、なった場合の「心のケア」という両面からの取り組みをこれまでどおり進めていただけたらというように思います。

児玉典彦（教育長）

以上でよろしいですか。それでは、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

下関市青少年補導委員の委嘱について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「下関市青少年補導委員の委嘱について」、生涯学習課お願いします。

異儀田正康（生涯学習課長）

生涯学習課の異儀田です。よろしく申し上げます。「報告事項 下関市青少年補導委員の委嘱について」ご説明させていただきます。資料の22ページをご覧ください。

本市では、問題青少年の早期発見、早期補導等の活動をするため、専門委員として下関市青少年補導委員を設置しております。この度、山の田校区の定員定数欠員を補充するため、新規に藤井未代子委員1名の委嘱をいたしております。任期は、平成30年11月1日から平成31年5月31日まででございます。以上ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

今の報告について、ご意見、ご質問がありますか。ないようでしたら、報告済みといたします。

【報告事項】

下関市生涯学習プラザにおけるインターネット回線の一時停止について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「下関市生涯学習プラザにおけるインターネット回線の一時停止について」生涯学習課お願いします。

異儀田正康（生涯学習課長）

それでは、「報告事項 下関市生涯学習プラザにおけるインターネット回線の一時停止について」ご説明させていただきます。資料の23ページをご覧ください。

平成30年11月30日金曜日午前8時から午前8時30分の30分間に中央図書館を含む施設全体のNTT回線工事を行うため、インターネット回線を一時停止することとなりました。生涯学習プラザ及び中央図書館の維持管理は、指定管理者である公益財団法人下関市文化振興財団が行っており、このたび指定管理者からの申し出がありまして、NTTのサービス更新に伴い、当該工事が必要となったものです。影響としましては、生涯学習プラザ及び中央図書館のホームページの閲覧及び中央図書館のインターネットからの本の貸し出し予約ができなくなります。なお、この日程とした理由は、中央図書館が設置条例に基づく定例の休館日であること、及び生涯学習プラザの業務への影響が最小限となるように調整したためでございます。以上ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

今の報告について、ご意見、ご質問はございますか。なければ、報告済みといたします。

【報告事項】

勝山御殿跡の国史跡指定答申について

児玉典彦（教育長）

次に、「勝山御殿跡の国史跡指定答申について」文化財保護課、お願いします。

高森俊明（文化財保護課長）

文化財保護課の高森でございます。よろしくお願いたします。「報告事項 勝山御殿跡の国史跡指定答申について」ご報告いたします。今月11月26日金曜日に国の文化審議会が開催されましたが、その場におきまして、下関市大字田倉にございます勝山御殿跡が文化財保護法第109条第1項の規定する国の史跡へ指定するよう答申がなされました。

資料の24ページから29ページまでをご参照いただけたらと思います。本市におきまして、国の史跡指定は、平成22年8月5日に長州藩下関前田台場跡が指定されて以来でございまして、本件の勝山御殿跡の指定にて9件目になります。このたび文化審議会の方から答申がなされたわけですが、だいたい年が明けて、来年の1月から2月ごろに官報の告示を経て、正式に指定を受ける予定となっております。以上、報告いたします。

児玉典彦（教育長）

今の報告について、ご意見、ご質問がございますか。ないようでしたら、報告済みといたします。

【報告事項】

報告事項 下関市立考古博物館フィールド体験イベント地質調査を体験しよう！#2
With 新潟大学災害・復興研究所 の開催について

児玉典彦（教育長）

最後に、下関市立考古博物館フィールド体験イベントについて、文化財保護課お願いします。

高森俊明（文化財保護課長）

それでは、「報告事項 下関市立考古博物館フィールド体験イベント地質調査を体験しよう！#2」の開催につきまして、報告させていただきます。このイベントは新潟大学の災

害・復興科学研究所と共同で本市の響灘に面する下関市の吉母地区並びに綾羅木地区におきまして、地質、ボーリング調査を行うものでございます。恐れ入ります、資料の30ページ並びに別途配付させていただきましたチラシをご参照いただければと思います。

地質をボーリングすることによって、過去の当時の環境の変化等が把握できます。それによりまして、考古学というものが、災害と地震等の過去の状況を調査することによって、現在が抱えるさまざまな課題に対して貢献できる、そういったことを市民の方々に体験していただくとするものでございます。内容といたしましては、まず12月9日の日曜日に講演を開催いたします。そして、10日、11日、12日、13日に現地でボーリング調査を実施いたします。それぞれ1日につき4名の体験のご参加をいただく予定になっています。以上、報告いたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ご意見、ご質問がございましたか。ないようですので、報告済みといたします。

【その他】

児玉典彦（教育長）

では、日程4その他ですが、小田委員さんが研修会に出ていますので、その報告をお願いします。今資料配りますので、少しお待ちください。それでは、小田委員よろしくをお願いします。

小田耕一（教育長職務代理者）

先日11月21、22日に大阪中央公会堂で全体会、そして近くにあるドーンセンターというところで、働き方改革文科会というのに参加させていただきました。その報告をさせていただきます。先日、行われました下関市総合教育会議でも、学校における働き方改革が話題に上がりまして、私もこの会に出席するということを申し上げたものですから、宿題と思って資料を作っていました。つたない報告ですが、お許しください。

まず、私は働き方改革というのが叫ばれますけど、その目的は一体何なのか、というところを簡潔に表現するというのが大事なんだろうということを思っていました。そこで、研修会に参加して、考えたのは、学校における働き方改革は児童生徒にとってどういう目的なのか。教職員にとってどういう目的なのか。それから、社会に開かれた教育というような言葉も言われていますので、地域社会にとって、その改革はどういう目的なのか。それから次世代に向けてということになると、将来に向けてこの働き方改革というのはどういう目的を持って臨むものなのか。その辺を明確に分けて、そして簡単な、平易な言葉で取り組んでいけるようになると、改革が成ったときの姿というのが像を結ぶのかなというように私なりに考えました。

そして今、働き方改革というのは、ご存じのとおり道德の評価が入ってくる、外国語の教育について授業数が増える、評価もする、そういう学校現場にとっては増えることがある中で、減していくという矛盾との闘いであろうかと思えます。そのときに、どういう考えで覚悟をもって臨んでいくか、ということが大切なのかなと。教職員にとって一番超過勤務になっている内容は何なのか、それからその超過勤務の中でも楽しくやっていることではなくて、一番ストレスになっていることを解消する方法というのがあれば、超過勤務も消えていけようし、苦しさも消えていくのかなというように思っていますので、どういう内容があるのかということ洗い出して、そして、選択と集中、そして1点突破という形で実践できることがあれば、一番いいのではないかなというように思っています。

改革については、意識改革ということがどの研修会でもできますけれども、意識改革

について出てきた内容を文部科学省、都道府県市町村教委、校長あたりまでの、管理する立場で考えるのと、それから教職員自身の意識改革という2点で考えていったほうが良いのかなと思いました。

そして、管理側の方のキーワードとしては、研修会の中では強い決心とか不退転の覚悟とか徹底、鉄槌を打つ、模範を示す本気度、そういったような言葉が出てきたと思います。そして、ある市の実践の中には、今やらなければもうできないということも使われていました。実践している事例発表の中では、本当に覚悟を持って臨んでおられるなどと思われるようなこともありましたし、それから、時間管理の徹底ということでは、退校時間とか部活動の休養日とか閉庁日、ノー残業、そういったものを徹底していくということが改革につながるというような話であったと思います。

一方教職員の方は、具体的な方法論におととして自らが実行していくということが大切だと思いますが、その中の言葉では、時間管理という面で、自分の業務を野球型からサッカー型に切りかえていく、終了時刻45分のハーフがあって前半後半で終わるんだという、その時間内でゲームを終えるんだ、マネジメントしていくということを教員自身もやっていかなければいけないのではないかということが印象に残りました。

最後に、根本的にストレスを減らすということですが、やっぱり授業が上手になって、授業中に子供の学習に臨む姿が好ましく見えて、反発は減り、保護者の苦情は減り、そして地域からの信頼が高まるということになれば、本当に教職員はストレスフリーになるのだろうというように思いますので、そのためには、基調講演で語られた先生によると、それをつくるのは子供の自分への信頼感であるというような話でした。それには、「勇気づけのボイスシャワー」という言葉が使われたんですけども、先ほどの生徒指導推進室さんの不登校対策とかそういったこともまたつながるかと思ひまして、最後まで聞いていくと、改革というのが行き着くところは授業づくりとか、そういったところになるのかなと思った次第です。大変刺激もいただきまして、お話できる機会があればと思ひて、作った資料であります。以上です。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございます。本当にお疲れ様でした。今の報告についてご意見がありますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

一般企業で働いている私の方から、これが該当するかどうかということは別ですけども、今、世の中の的にはもう勤務自体が1分管理になっています。

そして、サービス残業すると、社内的にも社会的にも罰せられるという時代です。私が働いているグループでも、サービス残業発覚次第、すぐに降格になるところです。もうそういった制度そのものを変えて、信賞必罰というようなことでやっていっています。そこにドラスティックな改革とか英断を求められることもあると思ひますし、あとはやはり働く皆さんがきちっと優先順位をつけて、やるべきこと、後回しにできること、やらなくても良いこと、そのやらなくてもいいことがたくさんの方がやらなくていいのだったら、それはもうやめてしまうというように。そこも英断の部分かもしれませんが、本当にここでやっていかないとですね、先延ばしにするとこれはできなくなることだと思ひますので、ぜひ下関市もそういう形で取り組んでいくべきだと思ひています。以上です。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございます。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

学校の先生が色々なことをやっているというのは、この前の総合教育会議の時によくわ

かったのですが、行事が余りにも多過ぎるとというのが私の意見です。新しい試みをするのは良いことですが、時間や労力には限りがあります。増やした分、減らさないといけない、それは現場の先生方が言いにくいと思われるので、教育委員会の方から行事はある一定数にして精査された行事を実施する方針にしてみてもうどうでしょうか。

そして、先生方の帰宅時間が17時や18時までが好ましいという意見がありますが、先生もたくさんいるので、それがストレスになる人もいるのではないかと思います。みんな違ってみんな良いで、「私は残ってやった方がいいんだ。」という人もいるかもしれません。ですから全員が全員決まった時間に帰らなければいけないというのはどうかと思います。

先生が抱えているストレスをなくすには何が良いのか、本人にとって一番いい方法というのを考えていく必要があると思います。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。いいですか。それでは、今出た意見を参考に是非事務局でも改善に努めてもらえればと思います。

それでは、その他ですが、12月の教育委員会定例会は12月26日15時から教育センター3階中研修室にて開催の予定です。

時間については、変更があるかもしれませんので、そのつもりでお願いします。

【報告事項】

平成31年度教育予算について

下関市教育委員会会議規則第17条ただし書きの規定により、非公表

【閉会の宣告】

児玉典彦（教育長）

これで本日の議事はすべて終了しました。以上で、定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

（お疲れ様でした）

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員